

菊池市 循環型社会形成推進地域計画（第2期）

菊 池 市

平成 23 年 1 月 6 日

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	菊池市
面 積	276.66 km ² (249.69 km ²)
人 口	52,063 人 (37,122 人)

平成 22 年 3 月 31 日現在

括弧内は、廃棄物処理施設整備対象地域

地域指定：山村振興法に基づく山村地域

(2) 計画期間

本計画は、平成 18 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間としていたが、期間内において廃棄物処理施設の整備を終えることができなかったため、平成 23 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 5 年間を第 2 期計画とし期間の延長を行う。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

菊池市は、熊本県の北東部、菊池川の最上流に位置し、北部から東部まで山岳が連なっており、地域のほとんどが森林をしめているが、菊池川、迫間川、合志川等の流れが肥沃な菊池平野を形成しており、豊かな自然を生かした農林業が基幹産業であることを踏まえ、他の地域と比較して発生量の多い農林業系廃棄物を含め、有機性一般廃棄物を積極的に分別収集し、再生利用を進めることにより、地産地消型の有機資源の循環を目指す。

平成 17 年 3 月 22 日に旧菊池市（以下「菊池地域」という。）旧七城町（以下「七城地域」という。）旧泗水町（以下「泗水地域」という。）及び旧旭志村（以下「旭志地域」という。）の 4 市町村が合併し「新・菊池市」が誕生したが、ごみ処理については、廃棄物処理施設の整備の遅れから現在も旧体制を継続しており、分別区分も地域ごとに異なっている。

今後、循環型社会にふさわしい廃棄物のリサイクル処理システムの構築を目指し、リサイクルセンターを建設することにより、ごみ分別の統一を図る。

生活排水の処理については、本市の 31% が生活排水を未処理のまま河川等へ排出している現状である。又、本市は一級河川である菊池川の最上流地域にあたることから生活排水処理対策の必要性が高いと言える。

このようなことから、生活排水を適切に処理することが重要となっており、市民に対し生活排水対策の必要性等について啓発を行い、公共用水域・自然環境の水質の改善を図るものとする。

(4) 広域化の検討状況

現在、本市の一般廃棄物処理事業については、菊池・七城・旭志地域は、単独・民間委託で行っており、泗水地域は、近隣 4 市町で構成する一部事務組合である菊池環境保全組合が行っている。

広域化については、菊池環境保全組合が計画中的新ごみ焼却施設の稼動開始予定である平成 33 年度を目処に、本市全域の加入を調整している。

これは、平成 11 年 3 月に策定された「熊本県一般廃棄物処理広域化計画」で位置付けられた菊池地域と整合することとなる。

なお、菊池環境保全組合の計画する新環境工場は、ごみ焼却施設と最終処分場のみの計画となっているため、菊池・七城・旭志地域は、資源・不燃ごみの処理を新設する直営のリサイクルセンターで保管し、民間委託で処分する予定である。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 21 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

廃棄物処理施設整備対象地域の総排出量は、集団回収量を含め、9,792 トンであり、再生利用される『総資源化量』は、5,653 トン、リサイクル率は 57.2%になる。

中間処理による減量化は、3,897 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね約 39.8%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 3.4%に当たる 330 トンが埋め立てられている。

なお、可燃ごみは、固形燃料化しており、約 8,847 トンを処理し、4,855 トンの R D F を大牟田リサイクル発電所へ燃料として搬出した。

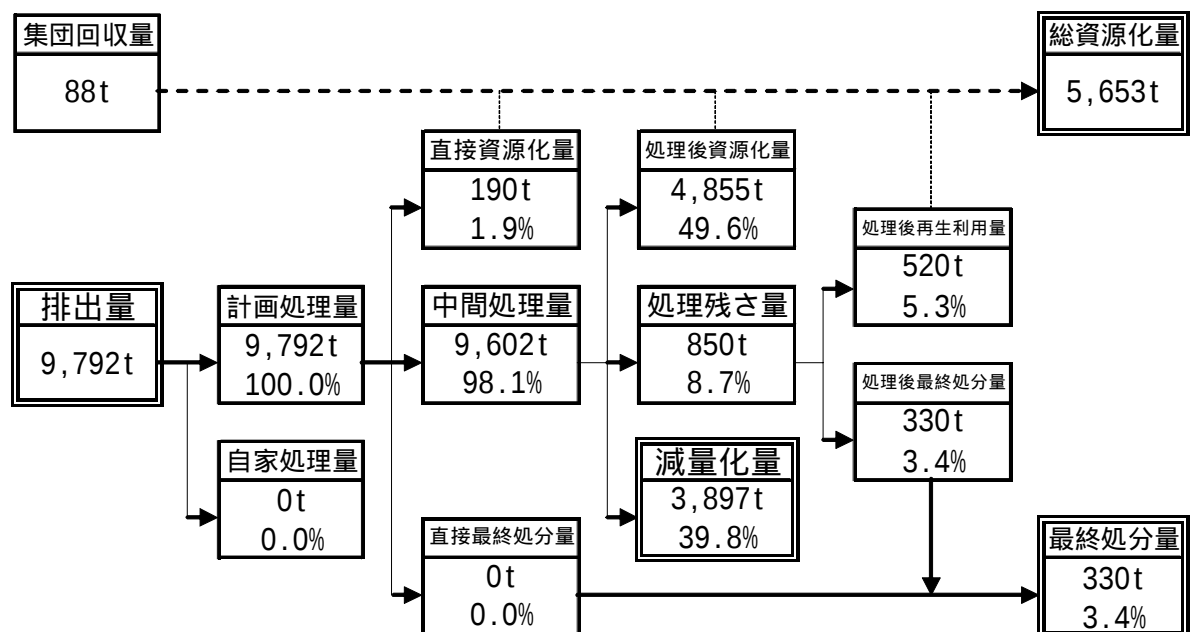


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー
泗水地域は含まない。

(2) 生活排水の処理の状況

平成 21 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 52,063 人であり、水洗化人口は、35,938 人、汚水衛生処理率 69%である。

し尿発生量は 5,845kl / 年、浄化槽汚泥発生量は、14,184kl / 年であり、処理・処分量 (= 収集・運搬量) は 20,029kl / 年である。

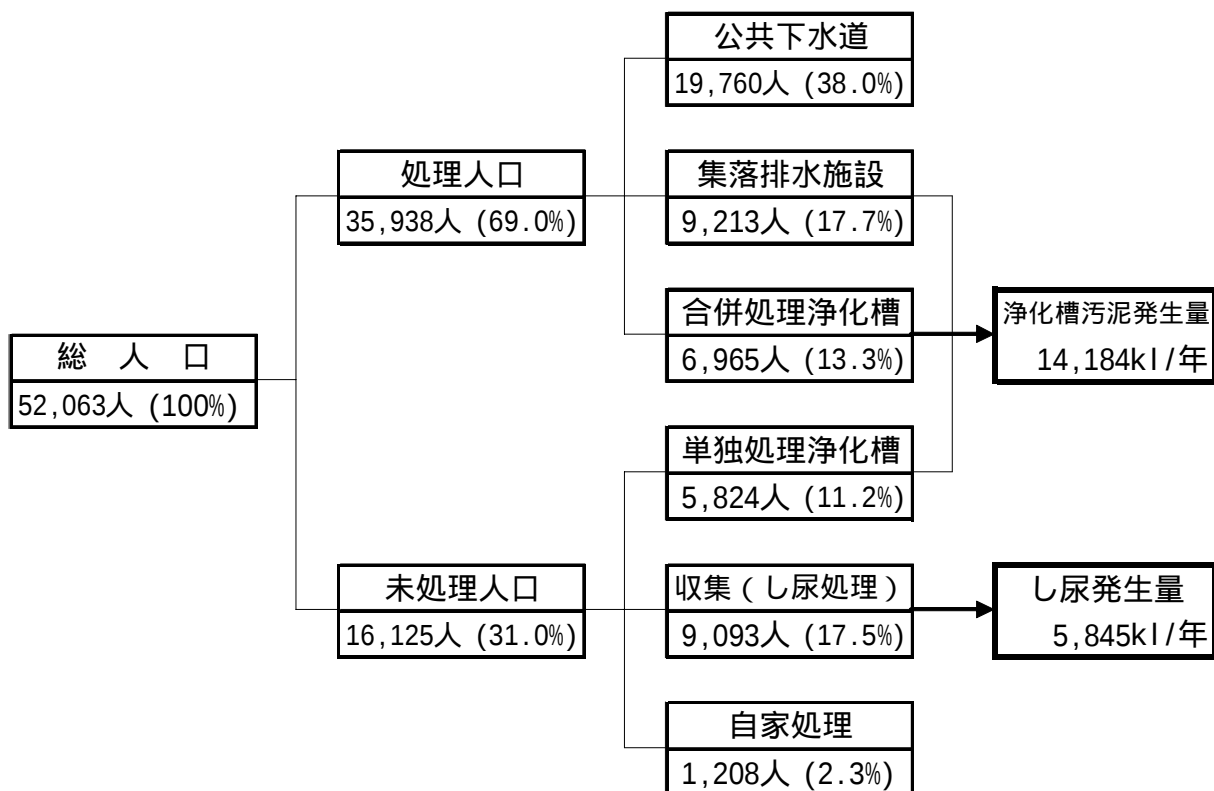


図 2 生活排水の処理状況フロー

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表 1 及び図 2 のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表 1

指標・単位		現状（割合 ¹ ） （平成21年度）	目標（割合 ¹ ） （平成28年度）
排 出 量	事業系総排出量	3,119t	2,964t (-5.0%)
	1 事業所当たりの排出量 ²	1.9t/事業所	1.8t/事業所 (-5.0%)
	家庭系総排出量	6,673t	6,110t (-8.4%)
	1 人当たりの排出量 ³	180 kg/人	175 kg/人 (-2.8%)
	合 計 排出量合計	9,792t	9,074t (-7.3%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	190t (1.9%)	0t (0.0%)
	総資源化量	5,653t (57.7%)	5,523t (60.9%)
熱 回 収 量	熱回収量（年間の発電電力量）	—	—
減 量 化 量	中間処理による減量化量	8,753t (89.4%)	8,134t (89.6%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	330t (3.4%)	274t (3.0%)

泗水地域は含まない。

1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

2 （1 事業所当たりの排出量）＝ {（事業系ごみの総排出量）－（事業系ごみの資源ごみ量）} / （事業所数）

3 （1 人当たりの排出量）＝ {（家庭系ごみの総排出量）－（家庭系ごみの資源量）} / （人口）

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：mwh〕

減量化量：中間処理と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

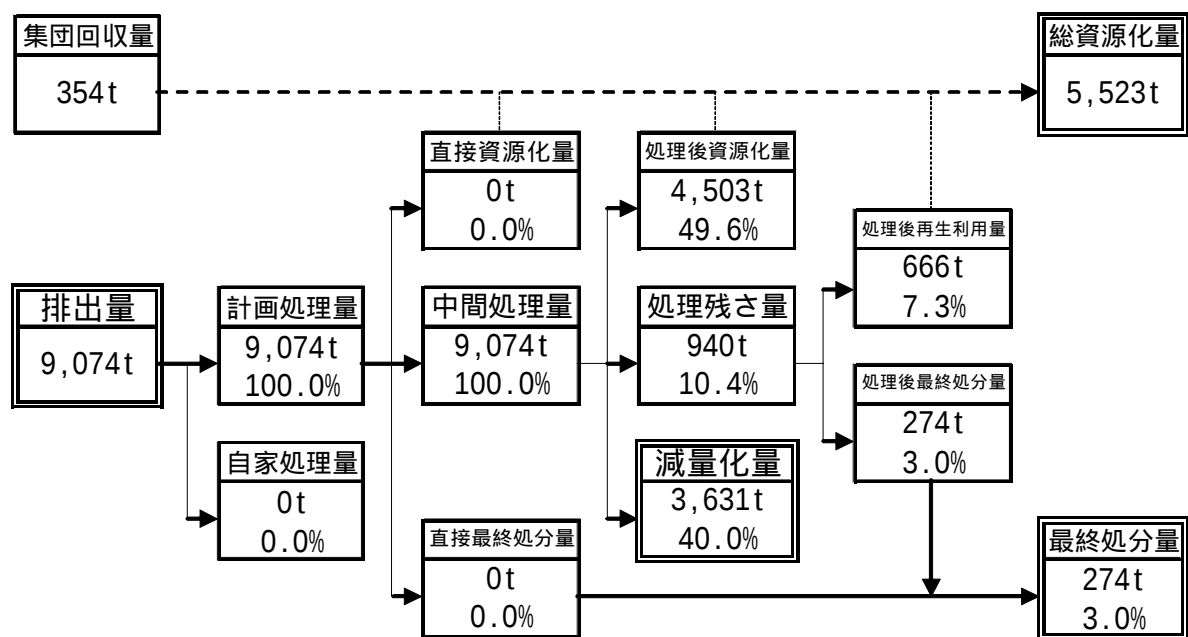


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー
泗水地域は含まない。

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目的のとおり、合併浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成21年度実績	平成28年度目標
処理形態別人口	公共下水道	19,760 人 (37.9%)	26,407 人 (53.79%)
	農業集落排水施設等	9,213 人 (17.7%)	6,651 人 (13.55%)
	合併処理浄化槽等	6,965 人 (13.4%)	9,192 人 (18.72%)
	未処理人口	16,125 人 (31.0%)	6,846 人 (13.94%)
	合 計	52,063 人	49,096 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	5,845 キロリットル	2,665 キロリットル
	浄化槽汚泥量	14,184 キロリットル	11,666 キロリットル
	合 計	20,029 キロリットル	14,331 キロリットル

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

現在、事業ごみについては、累進従量制により課金し、直接納入方式により処理料金を徴収している。家庭ごみについては、収集ごみは、指定袋を媒体とした均一従量制により課金し、小売店前納方式で処理料金を徴収しており、搬入ごみは、一定量無料型従量制により課金し、直接納入方式により処理料金を徴収している。

今後は、排出抑制とより一層の費用負担の公共性確保のため、指定袋による処理手数料の見直しについて検討を行う。

イ 助成制度の推進

現在は範囲が限られている資源ごみ回収団体奨励金の交付制度を市全域に拡大し、排出量を抑制する。

また、生ごみ処理機等購入補助金事業を更に推進し、家庭系生ごみの減量化を図る。

ウ 環境教育の推進

各小学校と連携し、小学生を対象とした家庭ごみの出し方・分け方等の出前講座の開催や一般廃棄物処理施設等の見学研修を実施し、普及啓発事業を行う。

各中学校との連携は、子ども議会等でのリサイクルの推進、不法投棄の防止等について質疑・討論を行い環境問題に関する意識の啓発を行う。

また、生活環境推進委員をはじめとした住民団体との協働で、分別区分の普及啓発や資源回収などの事業に取り組む。

さらに、各地区や住民団体に対しても出前講座等を行い、環境教育、普及啓発活動に努める。

エ マイバッグ運動の実施

地域内の生活環境推進委員、商工会女性部、JA菊池女性部等の団体に組織したマイバッグ運動推進市民会議と協働で、定期的にスーパーマーケット等の店頭でマイバッグ推進運動を行う。

オ 家庭系ごみのリサイクルの推進

市広報誌・ホームページを利用して、ごみのリサイクルを啓発する。

カ 事業系一般廃棄物の減量化対策

事業所に対してごみ適正処理についてのリーフレットを配布し、産業廃棄物の混入防止、資源ごみのリサイクルを推進する。併せてごみ収集運搬許可業者と連携し、搬出量の減量化を図る。

また、大量に排出する事業者に対しては、事業系一般廃棄物の減量、処理に関する計画を作成させ、計画を実行するよう ISO 14000 シリーズの取得を推進する。

キ 生活排水対策

広報・ホームページ、出前講座等によって、家庭から排出される汚濁負荷量の軽減に対する広報活動を強化するとともに、汲み取り及び公共下水道等認可区域外のみなし浄化槽（単独処理）から合併処理浄化槽への転換の重要性や利用促進についての情報提供に努める。

（２）処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表３のとおりである。

廃棄物処理施設整備対象地域である菊池、七城及び旭志地域においては、可燃ごみは直営のごみ固形燃料化処理施設（eco village 旭）で処理しているものの、資源ごみ、不燃ごみ等については、廃棄物処理施設が整備できていないため、ごみの処分については全て民間業者に委託している状況である。

ごみの分別数についても、最も少ない地域は７品目であるが、最も多い地域では１４品目に分別しており地域ごとで大きく異なっている。

今後は、リサイクルセンターを早急に建設し、地域ごとに異なるごみ分別区分を統一し、ごみのリサイクルを推進する。併せて、研修施設や再生工房等の普及啓発機能を付加し、リサイクル活動の拠点づくりを進める。

また、最終処分場の建設も早期に必要ではあるが、現在、菊池環境保全組合が新環境工場（ごみ焼却施設・最終処分場）の建設を計画しており、本市全域が加入する方向で検討している。

なお、泗水地域のみは、菊池環境保全組合に加入しており、地域内の全てのごみを菊池環境保全組合が処分している。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物については、許可業者により収集又は直接搬入されたごみの処分を行うが、生ごみや紙類等は民間施設でのリサイクルを推進する。

ウ 生活排水処理の現状と今後

公共下水道、農業集落排水処理施設、合併処理浄化槽等による水洗化・生活雑排水処理率は、平成 21 年度 3 月末人口の 69% で、し尿及び浄化槽汚泥発生量は減少傾向にある。

今後も、公共下水道の計画的整備及び合併処理浄化槽の設置普及を推進し、し尿及び生活雑排水の処理率の向上を図ることにより、豊かな水環境による衛生的で快適な日常生活が営めるように努める。

エ 今後の処理体制の要点

平成 27 年度を目途にごみ分別を統一する。

平成 26 年度完成予定のリサイクルセンターによりごみの資源化の徹底を図る。

表3 菊池市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成21年度)										今 後 (平成28年度)				
分別 区分	菊池地域		七城地域		旭志地域		処理 実績 (トン)	菊 池 市						
	処理 方法	処理施設等	処理 方法	処理施設等	処理 方法	処理施設等		処理 方法	処理施設等 一次処理	処理施設等 二次処理	処理 実績 (トン)			
固形燃料ごみ	RDF	エコヴィレッジ旭	RDF	エコヴィレッジ旭	RDF	エコヴィレッジ旭	8,795	RDF	エコヴィレッジ旭	大牟田リサイクル発電 (残渣) 委託業者	8,184			
プラスチック製 容器包装	リサイクル	委託業者	-	-	リサイクル	委託業者	55							
テープ類	RDF	エコヴィレッジ旭	RDF	エコヴィレッジ旭	-	エコヴィレッジ旭	3	圧縮・梱包・保管	圧縮・梱包・保管	買取業者へ売却	70			
ペットボトル	圧縮・梱包・保管	委託業者	圧縮・梱包・保管	委託業者	圧縮・梱包・保管	委託業者	74				95			
古紙	売却	買取業者	売却	買取業者	-	-	106	保管	保管	リサイクル業者へ引き渡し	46			
古布	リサイクル	リサイクル業者	-	-	-	-	16							
白・茶・その他 色びん(又はびん類)	リサイクル	委託業者 指定法人	リサイクル	委託業者	リサイクル	委託業者	133	保管	保管	リサイクルセンター	345			
		委託業者					35							
活きびん	売却	買取業者	売却	買取業者	-	-	24	保管	保管	委託業者	49			
不燃ごみ	リサイクル・埋立	リサイクル・埋立	リサイクル・埋立	委託業者	リサイクル・埋立	委託業者	481				219			
蛍光管	リサイクル	委託業者	リサイクル	委託業者	リサイクル	委託業者	2	保管	保管	2	64			
粗大ごみ (不燃)	リサイクル		リサイクル		リサイクル		68	保管	保管					



(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設整備

上記(2)の統一化後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表 4 のとおり必要な施設整備を行う。

表 4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	リサイクルセンター	菊池市リサイクルセンター整備事業・菊池市ストックヤード整備事業	圧縮 0.2 t / 日 約 600 m ²	菊池市下河原 4032 番地	H25 ~ H26

(整備理由)

事業番号 1 既存リサイクルセンターの老朽化及び市町村合併による処理能力の不足並びに資源化の推進

イ 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表 5 のとおり行う。

表 5 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	直近の整備済 基数(基) (平成 21 年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
2	浄化槽設置整備事業	1(基)	30(基)	130(人)	H23 ~ H27
	浄化槽市町村整備 推進事業	56(基)	400(基)	1,540(人)	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表 6 のとおり計画支援事業を行う。

表 6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	菊池市リサイクルセンター整備事業(事業番号 1)に係る地質調査事業	地質調査	H25

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大

今後建設するリサイクルセンターに、再生利用品の展示コーナーを設置する。

イ 不法投棄対策

地域の生活環境推進委員や郵便局、区長会等と一体となった普及啓発により、分別区分の徹底を進めるとともに、現在、シルバー人材センターに委託している監視パトロールの強化や街灯の設置などを行い、不法投棄防止を図る。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

新市にふさわしい災害廃棄物処理計画を平成 23 年度に作成する。

災害時に発生する廃棄物の処理については、リサイクルを前提に、適正に分別・保管を行い、処分方法は、地域内のリサイクル業者及び県内産業廃棄物処理業者と連携体制を構築する。

臨時集積場所 菊池市リサイクルセンター敷地内

処分方法

鉄、がれき類は、地域内リサイクル業者・県内産業廃棄物処理業者へ委託

大型の風倒木は、民間のチップ工場へ委託

小型の風倒木は、チップ状に破砕して堆肥の原料として農家に配付

その他、リサイクル出来ないものは、産業廃棄物処分業者へ委託

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、熊本県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成23年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	菊池市(廃棄物処理施設整備対象地域)	(2) 地域内人口	52,063人(37,122人)	(3) 地域面積	276.66km ² (249.69km ²)
(4) 構成市町村等名		(5) 地域の要件	人口	面積	沖繩 離島 豪雪 奄美 山村 半島 過疎 その他
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立(予定)年月日：年 月 日 設立、認可予定 設立されていない場合、今後の見通し：				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)							目標
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成28年度	
排出量	事業系 総排出量(トン)	4,116	3,991	3,435	3,226	3,119		2,964 (H21比-5.0%)	
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.6	2.5	2.1	2.0	1.9		1.8	
	家庭系 総排出量(トン)	7,138	7,502	6,693	6,551	6,673	集計中	6,110 (H21比-8.4%)	
	1人当たりの排出量(kg/人)	185	197	177	175	180		175	
	合 計 事業系家庭系排出量合計(トン)	11,254	11,493	10,128	9,777	9,792		9,074 (H21比-7.3%)	
再生利用量	直接資源化量(トン)※	241 (2%)	218 (2%)	256 (3%)	124 (1%)	190 (2%)		0 (0%)	
	総資源化量(トン)	6,229 (55%)	6,343 (55%)	5,844 (58%)	5,738 (59%)	5,653 (58%)	集計中	5,523 (61%)	
	熱回収量(年間の発電電力量 mwh)	-	-	-	-	-		-	
中間処理量による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	4,124 (37%)	3,987 (35%)	4,053 (40%)	3,971 (41%)	8,753 (89%)	集計中	8,134 (90%)	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	936 (8%)	1,197 (10%)	263 (3%)	163 (2%)	330 (3%)	集計中	274 (3%)	

※直接資源化量には、RDF生成量を含む。

3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容			備考		
		形式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	更新、廃止理由	形式及び処理方式	施設竣工予定年月		処理能力(単位)	
リサイクルセンター	菊池市	ストックヤード	無	約100m ²	S50年	H27.3	老朽、能力不足	圧縮・梱包・保管	H27.3	0.2トン/日

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状						目標
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
総人口		53,026 人	53,034 人	52,773 人	52,620 人	52,386 人	52,063 人	平成28年度 49,096 人
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	17,202 人 32.44 %	17,799 人 33.56 %	18,202 人 34.49 %	18,685 人 35.51 %	19,589 人 37.39 %	19,760 人 37.95 %	26,407 人 53.79 %
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	8,142 人 15.35 %	8,409 人 15.86 %	8,597 人 16.29 %	8,745 人 16.62 %	8,911 人 17.01 %	9,213 人 17.70 %	6,651 人 13.55 %
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	5,620 人 10.60 %	6,139 人 11.58 %	6,437 人 12.20 %	6,896 人 13.11 %	6,911 人 13.19 %	6,965 人 13.36 %	9,192 人 18.72 %
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	22,062 人	20,687 人	19,537 人	18,294 人	16,975 人	16,125 人	6,846 人

別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。(別紙参考を参照)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	菊池市	954 基	3,549 人		30基	130 人	H27	
浄化槽市町村整備推進事業	菊池市	404 基	1,585 人	H15.4	400基	1,540 人	H27	

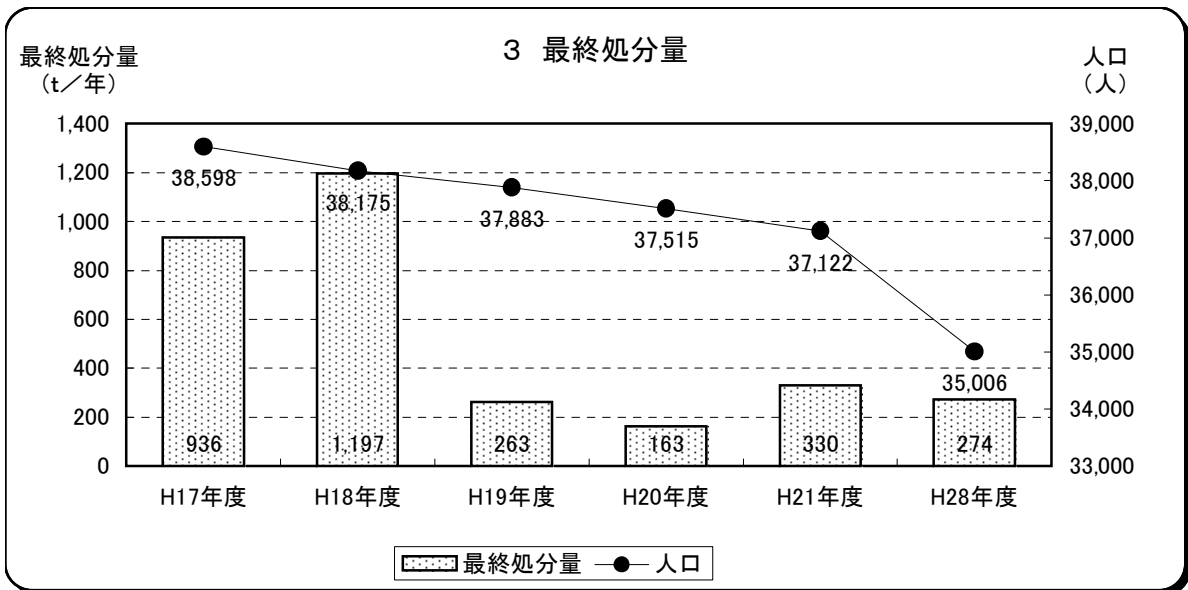
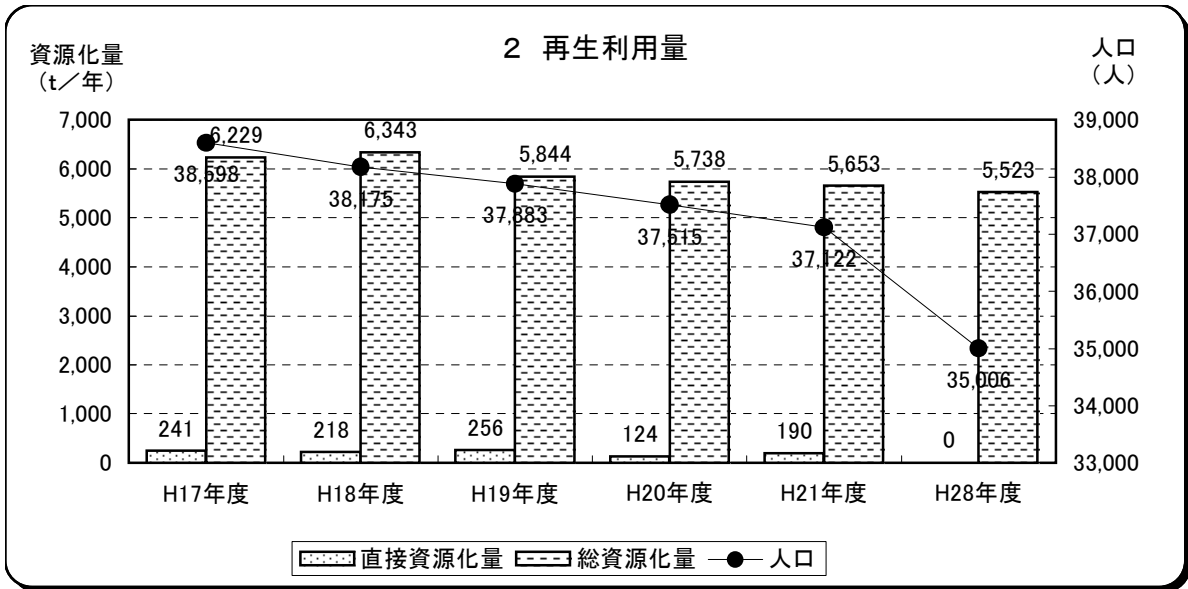
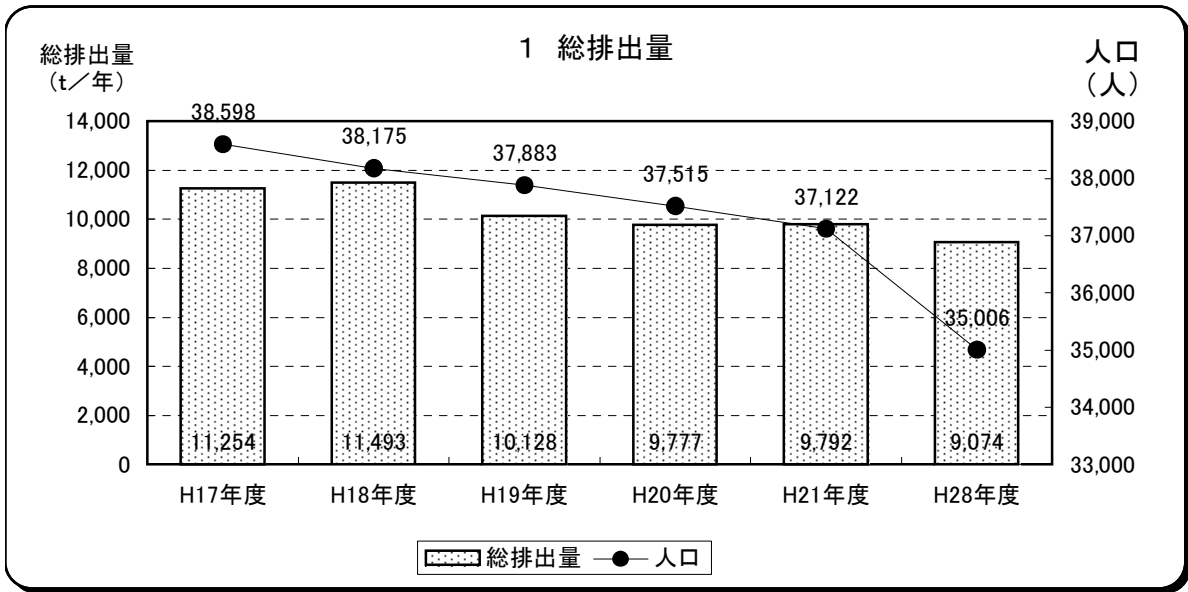
計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付のこと。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2（平成23年度）

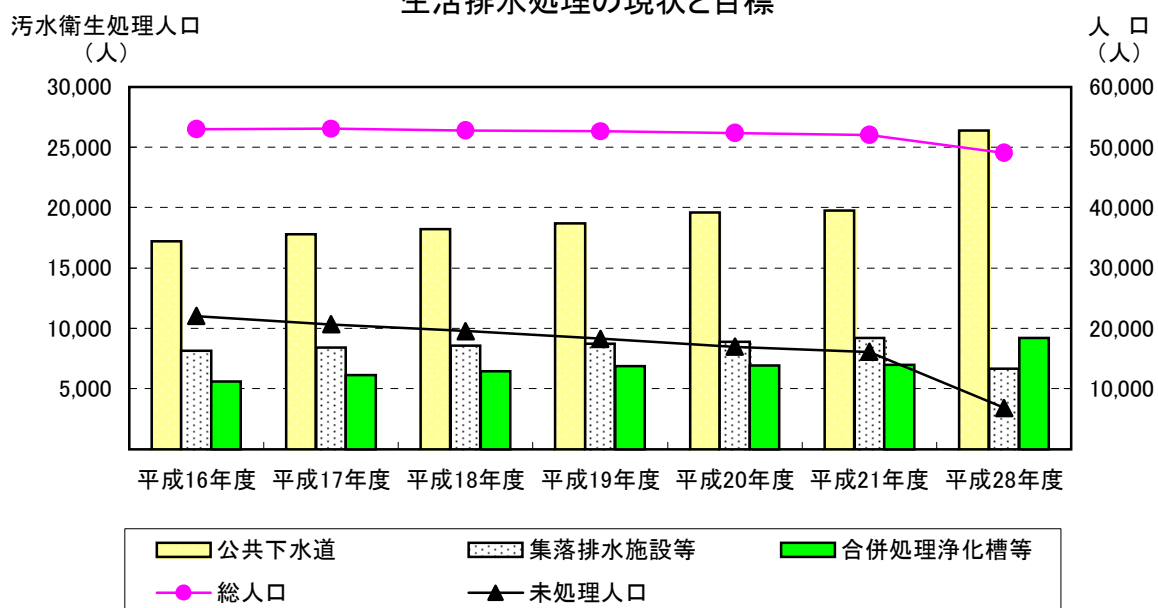
事業種別		事業 番号	事業 主体 名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費（千円）						交付対象事業費（千円）					備 考	
事業名称				単位	終了	開始	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度				
○マテリアルリサイクル推進施設									294,529			114,684	179,845		293,878					
リサイクルセンター整備事業 ストックヤード整備事業		1	菊池市	0.2 t/日 約600 ㎡	平成 25年度	平成 26年度			294,529			114,684	179,845		293,878			114,684	179,194	
○浄化槽に関する事業									351,470	70,294	70,294	70,294	70,294	70,294	351,470	70,294	70,294	70,294	70,294	
浄化槽設置整備		2	菊池市	30 基	平成 23年度	平成 27年度						2,454	2,454	2,454				2,454	2,454	
浄化槽市町村整備推進事業		2	菊池市	400 基	平成 23年度	平成 27年度			339,200	67,840	67,840	67,840	67,840	67,840	339,200	67,840	67,840	67,840	67,840	
○施設整備に関する計画支援事業									2,867			2,867			2,867			2,867		
リサイクルセンター整備 に係る地質調査		1	菊池市		平成 25年度	平成 25年度			2,867			2,867			2,867			2,867		

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否						備考
					開始	終了		平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみ指定袋手数料の見直し	値上げによる発生抑制	菊池市	H23	H27				手数料見直し検討			
	12	助成制度の推進	生ごみ処理機等購入補助金・資源ごみ回収団体奨励金の交付制度を推進し家庭系ごみの減量化を図る。	菊池市	H23	H27		事業実施					
	13	環境教育の推進	出前講座の開催・小学生を対象としたごみ処理施設見学の実施	菊池市	H23	H27		事業実施					
	14	マイバック運動の実施	女性団体・生活環境推進委員等で組織される菊池市マイバッグ運動推進市民会議と連携し、ごみの減量化運動を展開する。	菊池市	H23	H27		事業実施					
	15	家庭系ごみのリサイクルの推進	市広報誌・ホームページを利用したごみのリサイクルの啓発	菊池市	H23	H27		事業実施					
	16	事業系一般廃棄物の減量化対策	事業所・ごみ処理許可業者へごみの適正処理を啓発し産業廃棄物の混入防止と資源ごみのリサイクルを推進し搬入量の減量化を図る。	菊池市	H23	H27		事業実施					
処理体制の構築、変更に関するもの	21	施設整備に伴う分別区分の統一	循環型社会形成推進のためにごみ分別区分を統一する。	菊池市	H24	H27		検討・実施					
処理施設の整備に関するもの	1	リサイクルセンター・ストックヤード整備事業		菊池市	H25	H26	○	建設工事					
	2	合併浄化槽整備事業		菊池市	H23	H27	○	合併浄化槽整備					
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援		菊池市	H25	H25	○	地質調査					
その他	51	不法投棄対策	不法投棄パトロールの強化	菊池市	H23	H27		事業実施					
	52	災害時の廃棄物対策	災害に備えた組織体制の整備	菊池市	H23	H27		検討・実施					



生活排水処理の現状と目標



現有処理施設の概要

施設名	種類	処理する廃棄物	処理能力	所在地	竣工年	備考
Eco Village 旭	ごみ固形燃料化施設	可燃ごみ	22.5 t / 8h × 2 系列	菊池市旭志麓 1250 番地 2	H16 年	泗水地域以外
菊池市リサイクルセンター	リサイクルセンター	不燃ごみ及び資源物	保管	菊池市小木 1711 番地	S50 年	菊池地域
菊池市一般廃棄物最終処分場	最終処分場	不燃残渣	埋立容量 5,000 m ³	菊池市小木 1711 番地 45	H9 年	〃
菊池環境保全組合立東部清掃工場	焼却施設	可燃ごみ	67.5t × 2 炉 (135t/24h)	菊池郡大津町大字古城 1046 番地の 2	H13 年	泗水地域
菊池環境保全組合立環境美化センター再資源化工場	粗大ごみ処理施設 ストックヤード	粗大ごみ、不燃ごみ及び資源物	粗大、不燃ごみ系列 16.3/5h 資源物系列 27.7t/5h	菊池郡大津町大字大津 115 番地	H10 年	〃
菊池環境保全組合立環境美化センター最終処分場	最終処分場	焼却残渣及び不燃残渣	埋立容量 102,200 m ³	〃	H10 年	〃

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 熊本県

(1) 事業主体名	菊池市
(2) 施設名称	菊池市リサイクルセンター
(3) 工期	平成 25 年度～平成 26 年度
(4) 施設規模	処理能力 0.2 トン / 日
(5) 処理方式	ペットボトルの圧縮・梱包 不用品再生及び展示施設
(6) 地域計画内の役割	減量化及び資源化の実施 リサイクルの普及啓発の場
(7) 廃焼却施設解体工事 の有無	☒ 有 ☐ 無

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及び その利用計画	
-------------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtock対象物	資源ごみ、不燃ごみ、不燃性粗大ごみ
---------------	-------------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル 推進施設の内訳	
---------------------------	--

(12) 事業計画額	2 9 4 , 5 2 9 千円
------------	------------------

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 熊本県

(1) 事業主体名	菊池市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	（目的） 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するとともに、生活環境の改善を図る。 （内容） 主に住居を目的とする住宅に対して、処理対象人員10人以下の合併処理浄化槽を設置する。
(4) 事業期間	平成23年度 ～ 平成27年度
(5) 事業対象地域の要件	ア．下水道法第4条第1項の認可又は同法第25条の3第1項の認可を受けた事業計画に定められた予定処理区域以外の地域 （ウ）水道水源の流域 イ．下水道の整備が当分の間見込まれない事業計画区域内の地域 （イ）水質汚濁防止法第14条の8第1項に規定する 生活排水対策重点地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 12,270 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (130 人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	10 基 (30 人分)	0 基	332 千円	3,320 千円	3,320 千円
6～7人槽	15 基 (60 人分)	0 基	414 千円	6,210 千円	6,210 千円
8～10人槽	5 基 (40 人分)	0 基	548 千円	2,740 千円	2,740 千円
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改 築	基				
計画策定調査費					
合 計	30基 (130 人分) 改築を除く	0 基		12,270 千円	12,270 千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 熊本県

(1) 事業主体名	菊池市
(2) 事業名称	浄化槽市町村整備推進事業
(3) 事業の実施目的及び内容	（目的） 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するとともに、生活環境の改善を目的として浄化槽の普及を図る。 （内容） 主に住居を目的とする住宅に対して、処理対象人員10人以下の合併処理浄化槽を設置する。
(4) 事業期間	平成23年度 ～ 平成27年度
(5) 事業対象地域の要件	ア．下水道法第4条第1項の認可又は同法第25条の3第1項の認可を受けた事業計画に定められた予定処理区域以外の地域 （イ）水質汚濁防止法第14条の8第1項に規定する 生活排水対策重点地域 （ケ）有明海及び八代海を再生する法律第2条第1項に定める有明海の地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 339,200 千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 67,840 千円

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

区分	交付対象基数 (1,540 人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	100 基 (300 人分)	0 基	67,800 千円	67,800 千円	67,800 千円
6～7人槽	290 基 (1,160 人分)	0 基	249,110 千円	249,110 千円	249,110 千円
8～10人槽	10 基 (80 人分)	0 基	12,290 千円	12,290 千円	12,290 千円
11～15人槽	基 (人分)	基			
16～20人槽	基 (人分)	基			
21～25人槽	基 (人分)	基			
26～30人槽	基 (人分)	基			
31～40人槽	基 (人分)	基			
41～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
事務費等				10,000 千円	10,000 千円
合 計	400 基 (1,540 人分)	0 基		339,200 千円	339,200 千円

- 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較
（複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること）

市町村総人口

市町村世帯数

対象地域人口

対象地域世帯数

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

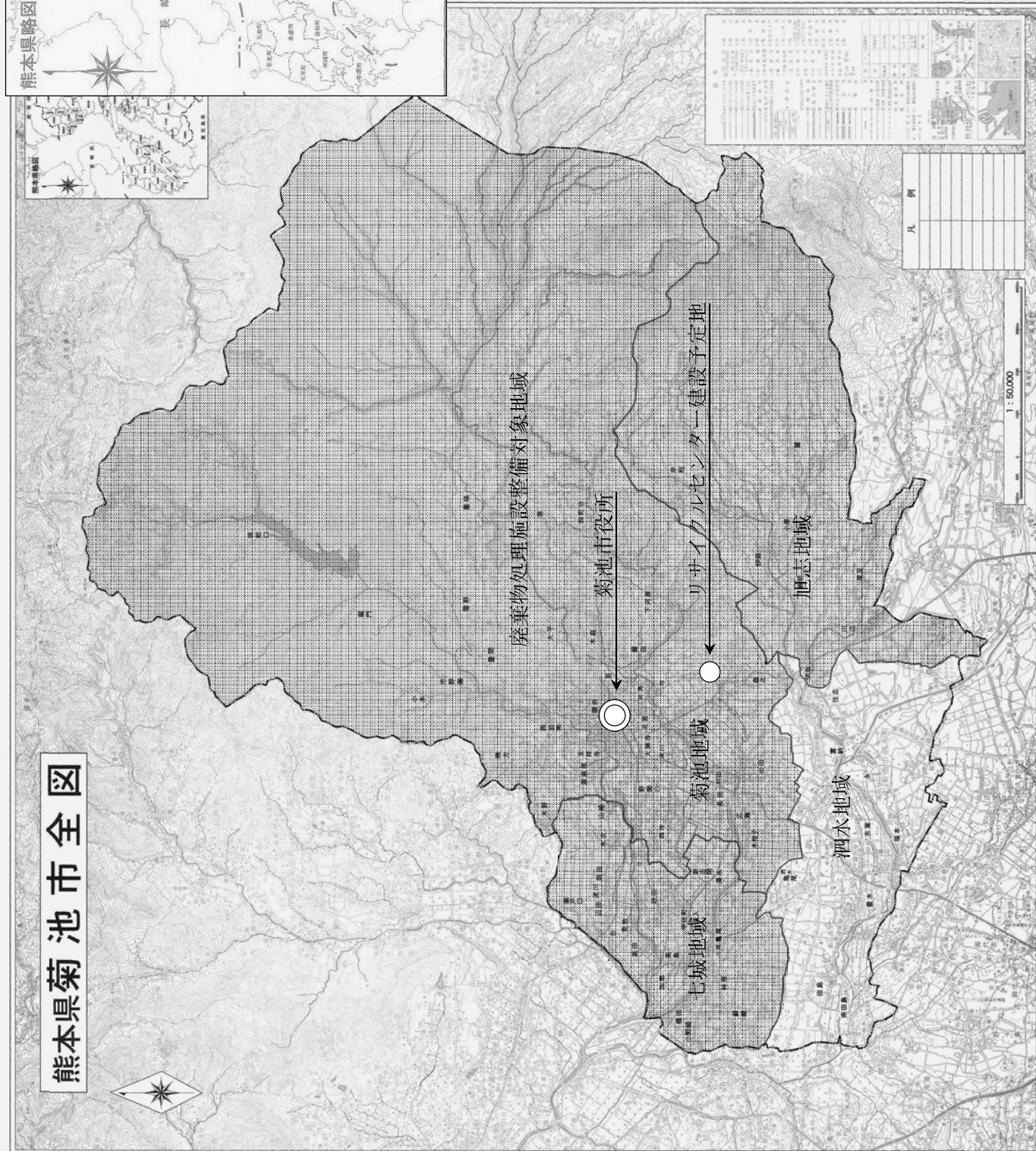
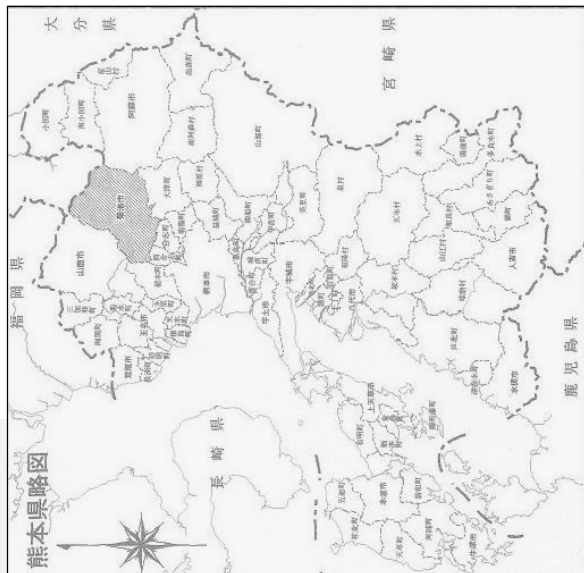
施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）

計画支援概要

都道府県名 熊本県

(1) 事業主体名	菊池市
(2) 事業目的	マテリアルリサイクル施設整備のため
(3) 事業名称	菊池市リサイクルセンター整備事業に係る地質調査事業
(4) 事業期間	平成 25 年度
(5) 事業概要	地質調査

(6) 事業計画額	2 , 8 6 7 千円
-----------	--------------



熊本市環境局作成

熊本市環境局作成

